

障害児家族の生活・養育困難と特別支援学校教員の対応

丸山 啓史・窪田 知子^{*}・河合 隆平^{**}
越野 和之^{***}・田中 智子^{****}

Difficulties of Families with Children with Disabilities in Living and Rearing and
Special School Teachers' Measures for the Difficulties

Keishi MARUYAMA, Tomoko KUBOTA^{*}, Ryuhei KAWAI^{**},
Kazuyuki KOSHINO^{***}, and Tomoko TANAKA^{****}

Accepted December 4, 2013

抄録: 本稿では、特別支援学校教員を対象とするインタビュー調査から、教員からみた障害児家族の生活・養育困難の実態と、生活・養育困難に対する特別支援学校教員の対応の実態を示す。障害児家族の困難としては、経済的困難、食事・衣服に関わる困難、保護者の障害・困難などがある。特別支援学校教員は、費用の立て替え、物品の貸与・提供、保護者の障害・困難への配慮、子どもの生活技能向上のための援助などを行っていた。家族の困難や教員の対応には、障害児家族に独自なものや、障害児家族に多くみられるものもあると考えられる。

索引語: 障害児家族、生活・養育困難、特別支援学校教員、貧困

Abstract : This paper shows 1) difficulties of families with children with disabilities from the viewpoint of teachers, and 2) special school teachers' measures for the difficulties, based on interviews with special school teachers. Notable difficulties of families are difficulties in the family budget, difficulties in eating and clothing, and disabilities and/or difficulties of parents. Special school teachers sometimes pay temporarily for parents, lend and give some commodities, cope with the disabilities and/or difficulties of parents, and help the children to get the life skills. Some of the difficulties of families and some of the measures of teachers are considered to be typical or frequent in families with children with disabilities.

Key Words : families with children with disabilities, difficulties in living and rearing, special school teachers, poverty

^{*} 滋賀大学教育学部

^{**} 金沢大学人間社会研究域

^{***} 奈良教育大学教育学部

^{****} 佛教大学社会福祉学部

1. 問題と目的

障害のある子どもを構成員に含む家族（以下、障害児家族）は、貧困および生活・養育困難を抱えやすいと考えられる。たとえば、母親が障害のある子どものケアを担うことが期待されることによって、母親の就労が困難になる場合が少なくない（藤原，2006；丸山，2011）。田中（2010）は、障害児者の家族が貧困に陥る要因として、家計がシングルインカムによって支えられていることを挙げている。また、子どもの障害に関わって小さくない経済的負担が発生することもある。

リッジ（2010）やリスター（2011）も言及しているように、貧困と障害との間には少なからず関連がある。障害のある子どもに関しても、障害のある子どもを家族に含むことが、家族の貧困のリスクを高めることが考えられる。一方、貧困が障害のある子どもの発達を阻害し、障害の重度化をもたらす可能性がある。

障害児家族の貧困および生活・養育困難に関わっては、藤原（2009）や藤原（2010）が、障害と貧困を重ねて論じることが避けられてきたことを指摘しながら、障害児家族の貧困について実態の一端を提示している。また、小野川（2009）や小野川（2010）は、障害のある子どもの「生活の貧困」を論じるなかで、保護者の就労困難や健康問題などを指摘している。しかし、近年の日本において「子どもの貧困」が社会問題化されてきた一方で、「障害のある子どもの貧困」への注目はそれほど進んでいない。そのような問題意識から、本稿は、障害児家族の貧困および生活・養育困難に目を向ける。

同時に、本稿は、学校の役割に着目するものである。ほとんどの子どもが初等教育・中等教育段階の学校に通うことになることから、子どもと家族の貧困および生活・養育困難に関わって、学校は重要な位置にあるといえる。貧困および生活・養育困難は子どもの学校教育にも影響を及ぼすものであるし、貧困および生活・養育困難に関わって教員・学校は何らかの対応を求められることになる。

貧困と学校との関わりをめぐっては、少なくない問題提起が近年されてきている。たとえば、藤本・制度研（2009）や制度研（2011）は、就学援助制度や奨学金制度などについて、保護者の経済的負担を軽減するための課題を提示している。また、保坂・池谷（2012）や中塚（2012）は、学校との関わりの中かでみえてくる子どもと家族の貧困および生活・養育困難の実態を具体的に示している。しかし、子どもと家族の貧困および生活・養育困難の実態や、その実態を改善するための制度的課題の指摘がなされてきている一方で、個々の教員・学校に可能な対応や求められる対応については、十分な整理がなされていないのではないだろうか。また、個々の教員・学校が行っている対応は、その実態があまり把握されていないのではないだろうか。貧困および生活・養育困難の実態を学校の教員がどのように認識しているのかも、明らかではない。特に、障害のある子どもの学校教育に関わって、それらのことについての研究や議論の蓄積は少ない。

本稿は、以上のような問題意識に基づくものである。ただし、障害のある子どもと家族が抱える困難をより広く視野に入れるため、「貧困」ではなく「生活・養育困難」に着目することとする。また、障害児家族の生活・養育困難の実態を把握し、学校における対応のあり方や社会的支援のあり方を検討する端緒として、特別支援学校在籍児をめぐる実態と、障害児家族の生活・養育困難に対する特別支援学校教員の対応とに焦点を当てる。

本稿では、特別支援学校教員を対象とするインタビュー調査から、教員からみた障害児家族の生活・養育困難の実態と、生活・養育困難に対する特別支援学校教員の対応の実態を示す。

2. 方法

特別支援学校に勤務する教員 10 名を対象として、対面による個別の半構造化インタビューを行った。対象者の所属学部は、2 名が小学部（教員 A・教員 B）、4 名が中学部（教員 C～教員 F）、4 名が高等部（教員 G～教員 J）である。対象者のうち 2 名は同一校に勤務しているが、他の 8 名はそれぞれ異なる特別支援学校に勤務している。

調査期間は、2012 年 7 月から 2012 年 12 月である。

調査内容は、特別支援学校在籍児の家族の生活・養育困難の実態に関する認識、家族の生活・養育困難の学校教育への影響、家族の生活・養育困難への対応、などである。

インタビューの内容は、ボイスレコーダーを用いて記録し、逐語録をもとに分析を行った。

3. 教員からみた生活・養育困難の実態

(1) 経済的困難

障害のある子どもの家族の経済的困難については、学校納入金が期日通りに納入されない例が複数の教員から語られた。

- ・学習費が銀行で落ちるんですけど、それが落ちないですね、入金がないので。金がないときに、実費を学校で集めることがあるんですよ。そのときにやっぱり、ほんと苦しいおうちが去年あって...。（教員 A・小学部）
- ・学校で預かり金というのがあるでしょ。あれがやっぱり毎月きちんと払えていないので、督促みたいなのが事務所から来るんですね。まだ落ちませんでした、落ちませんでしたって。何月ぶんが来ていませんというのが何回も来るというのがまずありますね。（教員 C・中学部）
- ・諸費っていうのを、4 月に 3 万円で、あと 10 月ぐらいに 2 万円、おうちから納めてもらうんですが、それが納められないっていう子がいて、（中略）実質的に活動はもうしてもらいながら、後払いでみたいな感じでしていました。（教員 G・高等部）

水着、体操服、ノートなど、学校教育において必要になる物品を用意することが困難な家族の例も複数の教員から語られた。

- ・水着が小さくなっているのになかなか買い替えてもらえないとかね。そういうのはありますね。体操服でもなかなか買ってもらえないとか。（教員 C・中学部）
- ・ノートとかも買わはれへんうちは買わはれへんで、こちらが白紙をとじたものをノート代わりに使うとか、プリントの升目をプリントして代用するとか。年度末、アルバム整理をしようと言って、アルバムを持ってきてねと言っても、やっぱり持ってこられないので、結局は色画用紙に貼ってもらうことになりますね。（教員 D・中学部）

また、買い物学習、校外学習、修学旅行といった機会を通して、家族の経済的困難が顕在化していることがうかがわれた。

- ・その子がいた一年間は、買い物学習の上限額も、本当だったら 200 円とか 300 円で、組み合わせて、買い物をさせるっていう勉強をしたかったんですけど、やっぱり集金が集まらないので、その時だけはえっと、100 円とか。あと、調理実習をするにしても、ほんとだったら買い出しから、

一緒に買い物学習。準備物話し合って買い物学習してっていう一連の流れ、あるじゃないですか。それをしたかったんだけど、そうすると割高になるので、「お米を持ってきたさい」「じゃがいも持ってこれる人誰かいますか？」っていうふうにして、できるだけ金額負担がないようにしたので、その去年一年間はすごくそういうことで制限がありました。(教員 H・高等部)

- ・校外学習で少し遠出をしたり、活動日に遠出をしたらお金がかつたりしますね。合計金額が高いという予算が出ると、その日は都合が悪いので休みますということで子どもを休ませはるみたいなおうちがありますね。(教員 D・中学部)
- ・修学旅行とか、校外学習ですかね。修学旅行のほうは積み立てが難しい。校外学習のほうも校外学習費を払うのが難しい。積み立てのお金を払ってしまうと、生活費も圧迫されてしまうので、ちょっと月々の積み立てがしんどいわとか、こんだけかかるんやったらやめておこうかなとか。(教員 E・中学部)
- ・修学旅行に行くとなると、お小遣いって、そこはもう家庭に任すんです。やっぱり一定の恵まれてる子っていったらけっこうな金額に。ディズニーランドに中学部で行くので、まあ単価が高いっていうのもあって、けっこう持たせる人は2万、3万持たせる方もおられるんやけど、何も要りませんって書いてあって、食費だけですって、2000円しか入ってなかったりとかってなると、けっこう悩ましいというか。そういう勉強もね、誰かのために買うみたいなことも含めて中学部のときは大事にしたかったの。けど財布開けたら、ああ2000円か、とかなったときとかは、悩ましいなとか思いましたね。(教員 B・小学部)

このように、家族の経済的困難は、学校の教育活動にも影響を与えている。買い物学習が難しい、交通費との関係で校外学習が制約されるといったこと以外にも、以下のように、子どもがもらっている小遣いに関する会話・授業がしにくい、子どもが部活動のための道具を買えない、授業で使う道具が制約されるといった例がみられる。

- ・お年玉の話題とか、できないです。「もらった？」って聞くのとはばかられるくらい。なんかね、「普段のお小遣いの使い方はどうしてんの？」とかっていう話題もふれないんです。(中略) お小遣いの正しい使い方とかっていっても、いわゆる世間一般的にいう「お札でもらう」とっていう経験を、18歳でしてないっていうのは、すご〜く授業がやりにくくて。(教員 H・高等部)
- ・部活をするにも、「卓球部とか入ったらどう？」とかって、卓球のラケットを買うお金がない。(教員 H・高等部)
- ・授業で書道したいなあって思うときに書道の物が買える方と買えない方がいるとか。リコーダーさせたいなあとか思ったときに、リコーダーとかは本当に高いので、でも一人だけ100円均一のを渡すわけにもいかない。そうなったらクラス全員100円のものになって、なんかおもちゃやなあ、これは、とか言いながら…。(教員 B・小学部)

家族の経済的困難が子どもの進路に影響を与えていると語る教員もいる。特に中学校からの進学に際して、経済的理由から高校への進学が困難であるため、特別支援学校高等部に進学する子どもが少なからず存在するとされる。

- ・高等学校が授業料が要らなくなったといってもやっぱり、はい教科書、はい制服、はい何とかと要るので、(子どもの能力的な)レベルが高くて、経済的にとか家庭支援がとか、地域と連携しないといけないケースは、ぐっと増えますね。中学校から入ってきたはるなかの比率は、かなり高くなると思います。純粹に知的でとか肢体でというよりは、家庭支援がつかなくてという子どもさ

んの割合は、かなり高いですね。(中略) 高等部へは、(家庭環境が進路選択に) かなり影響していると思います。小学部で入ってきかはる段階ではあまり ...。(教員 D・中学部)

- ・ たぶん3分の1くらいの子は、(家庭の経済的困難が進路選択に) 絡んでいると思います。中学校からの申し送りで、学力不振とかいう、よくわからない、障害名でも何でもないもので、あがってくる子が(います)。結局、どこの高校にも引っかからず、かといって私立に行くお金がない、という場合に、〇〇(勤務校名)に来たりするんですよね。(中略) お金がある子は私立の高校とか、専門学校みたいなところに行ったりとかいう道もあって ...。でも、お金の問題で養護学校っていう子もいます。(教員 G・高等部)
- ・ そういうの聞かはる保護者もありますね。「お金かからない？」って。あります、あります。だから、どう考えてもウチの子じゃないだろうという子が昨年までいて、ごまかして取っただろうというぐらいに(障害者)手帳を取得した子がいましたね。(教員 I・高等部)

家族の経済的困難が、学校教育の内容に影響を与えており、子どもの進路に影響を与える場合もあることが、インタビュー調査からうかがわれた。

(2) 様々な困難

インタビュー調査においては、家族の生活・養育困難に関わる問題として食事の状況に関する質問を行った。それについては、たとえば、以下のようなことが語られている。

- ・ 朝ごはんを食べさせてもらえない子が何人かいましたね。常に、今日食べてません、ほとんど食べてこない子は1人いましたし、今日も食べてませんというような子が2人ほどいましたね。朝はばたばたという感じで何も食べないで連れ出してくるという、余裕がないという感じですね。(教員 C・中学部)
- ・ 母子家庭でお母さんが早くから働きに出られるから、朝食は子どもだけでパンを食べときとか、自分で卵を焼いて食べておいてとか。夏休みなんか特にそんな感じですね。お昼おられなくて、留守番させておいて、冷蔵庫に卵が入っている、それで、おかずに卵焼きをして、ご飯と一緒に食べておきたいな。(教員 E・中学部)
- ・ 弁当を持ってこないとか、あと、いつもパンだとか。朝ご飯はって言ったら、食べてない。で、夜ご飯はって言ったら、冷蔵庫のものを食べた、とか。(教員 G・高等部)
- ・ お母さんがいないおうちで、お父さんと妹と暮らしているんですけど、けっこうその子、軽度の子で、給食の時間にいつも前の日食べたご飯の話をしていたんですよ。いつも食べ物が納豆だけとか。給料日は何かいろいろ買ってきはって、お肉とかをすき焼きとかしはるんですけど、それ以外の日はご飯だけとか。白ご飯、野菜炒め、焼きそば、そういうおうちがありました。(教員 I・高等部)

また、家族の生活・養育困難に関わることとしては、子どもの衣服などの問題が語られている。

- ・ 同じ服をずっと着てるとか、季節にあってない服着てきたりとかいうのはね、ちょっと気になるときはありますね。ときどき、滅多にないけど、頭ちゃんと洗っていないかなあとかいうときも。ときどきですけど。(教員 A・小学部)
- ・ 水泳の海水パンツであるとかが買えないとか、学校から貸し出したとか。あとは、冬になっても防寒着を着ないとかね。コートだとか、ジャンパーは、自分で買うんですけども、いつまでも着てこない。(教員 G・高等部)

- ・靴下とかも含めて、服のボロボロ具合とか。そうですね、もう強烈に汚い子とかはいましたね。靴とか、犬と一緒に住んでいるんですけど、犬のおしっことか全部、排泄物とかその上でされていて、その荷物自体が臭いとか、彼自身が臭いっていう、そんな子がいましたね。(教員 I・高等部)
- そして、このような、子どもの衣服、食事、持ち物などにみられる問題は、経済的困難としてよりも、保護者の養育力量に関わるものとして教員に認識されている場合がある。
- ・お金が有るとか無いとかよりも、準備し忘れるとか、そういう準備をするものだと思っていないとか、まあそういうふうですよ。どちらかというと。(中略) 経済的理由というふうにはあまり感じないですね。(教員 J・高等部)
- ・経済的理由ではないけども、1週間でも10日でも同じ服を着ているなあみたいな人はあるにはありますけどね。でもそれは虐待事例みたいなので、(中略) 経済的な理由ではないですね。(教員 J・高等部)

必要な持ち物を用意することが難しい家庭があることについて、保護者の養育力量の問題や保護者の障害を挙げる教員もいる。

- ・おうちの方が子どもをちゃんと、具体的にでないんですけど、あまり気にしていないっていうか、子どもはかわいがってるとは思うんですが、そういう学用品を用意したりすることが、その人の能力もあるだろうし、やっぱり学校から、おうちにすごい、いろんなものを用意してくださいって、プリントとかでもどっさり渡されたときに、それをちゃんとみれるか、みれないかの能力っていうのはあるし。(教員 A・小学部)
- ・学用品まで用意できないというのは、あまりそれはおられないです。というのは、就学奨励費があるので、それでまかなえるという部分があるので、学用品までは用意できないということはないですが、ただ保護者自体が障害をもっておられて、保護者が金銭管理が難しくとか、いますぐこれを用意してくださいというのがなかなか用意できなかったりとか、そういうことはたまにありますね。(教員 E・中学部)

また、子どもの衣服の問題について、経済的困難が影響している可能性を留保しながらも、経済的困難以外の理由が関係していると考える教員もいる。

- ・服装的には、それはお金の面だけじゃないかもしれないけど、(中略) もっと厚着のほうが必要なのに、その服着てきてないとか。なんか、経済的な面ではないとは思いますが、でもそれは、そういうところはわりと経済的にしんどいところが、そういうことが多いような気はします。(教員 A・小学部)
- ・多少は気になることはありましたね。同じような服を着てくるような。ただ、それは経済的理由なのかどうなのかというのはちょっとクエスチョンなんですけども。親があまりそのあたり気にしていないとか、経済的理由というより、あまり洗濯していないんじゃないとか。そういう感じの、忙しいとか、親のほったらかしとかいうか。あまりがんばってやっていないのかなというように。そういう意味で気になるというのはありますね。(教員 F・中学部)

子どもの衣服、食事、持ち物などに関する問題は、経済的困難のみに起因するとは考えられていない場合が少なくないようである。

(3) 保護者が抱える障害や困難

インタビュー調査においては、保護者の養育力量に困難が感じられる例が教員から語られている。連

絡帳や書類を読むことが困難な保護者の例（教員 A）、書類作成等に困難がある例（教員 D）、両親に「話が通じにくい」という例（教員 I）などがみられる。

また、次のように、保護者に障害のある例、保護者に障害のあることが推測される例について語る教員も少なくない。保護者が抱える障害や困難が生活・養育困難に関係していると考えられていることがわかる。

- ・ 保護者自体に障害をもっておられて、保護者が金銭管理が難しくてとか、いますぐこれを用意してくださいというのが、なかなか用意できなかったりとか、そういうことはたまにありますね。（教員 E・中学部）
- ・ 毎日毎晩インスタントとか、うどんみたいな、そういうのしか食べていない子もいました。結局やはり親が（障害者）手帳もっているんじゃないかなという親なんですけど、料理できないんだと思います。それで、そういった簡単なので済ませている。（教員 F・中学部）

保護者の障害として考えられているのは知的障害や発達障害のこともあるが、生活・養育困難の背景に保護者の精神疾患があると考えられている例も少なくない。

- ・ ネグレクトは、けっこう親御さんも一生懸命そうやけど、やっぱり鬱の方がネグレクト多いなって感じですね。（教員 B・小学部）
- ・ 通院レベルで、お薬でコントロールをされている方はわかりにくいですが、それで明らかに朝が起きられなくて子どもを登校させられなかったとか、連絡帳がしばらくまったく書けないし、見てはるかどうかかわからないというおうちでは、中学部のなかでは 1 人はいります。小学部とかだと、電話は絶対しないでください、何かあればお父さんに携帯でかけてくださいというおうちも、ひどい症状の方も、1 人おられます。（教員 D・中学部）
- ・ お母さんのほうが、精神疾患とかで、朝、寝込んでおられて、食事の時間に起きてこれなくて準備ができないであるとか。（教員 E・中学部）
- ・ その家では、その子の世話を放棄していて、服着替えささないとか、お風呂も入れないとか、たいていのところはその親のどちらかがノイローゼ気味になっていたりすることの結果だと思うんですけどね。そこは、その方、お母さんがノイローゼ気味。もうその子のことは一切面倒をみません、下の子のことはやりますっていう感じですね。（教員 J・高等部）

教員 G は「ご両親とも精神障害と知的障害の方」という家族について語っており、教員 H は「お父さんは鬱病、お母さんアスペルガー、本人知的障害」という家族について語っているが、保護者に障害がある場合に家族の生活・養育困難が生じている例が少なくないことがうかがえる。

そして、障害のある保護者は、他の校種と比べて特別支援学校に多いと感じられているようである。教員 G は、17 家族のうち 7 家族について、保護者に障害がある、または障害が疑われると考えていた。教員 E は、特別支援学校が他の校種と比べて異なる点について、「やっぱり本人（保護者）自身に障害がある方が多いのかなってところかな」と語っている。また、特別支援学校のなかでも、肢体不自由校に比べて知的障害校において、障害のある保護者が多いと感じている教員もいる。肢体不自由校での勤務経験をもつ教員 A は、「肢体不自由の学校も行ってたんですけど、その親と、比較したらあれなんですけど、確率的には、知的の人の方が多いかもしれないですね。ちょっと配慮が必要というのは」と語っているのである。さらに、中学校での勤務経験をもつ教員 F は、知的障害が疑われる保護者の割合について、現在の勤務校を中学校と比べて、「やっぱり高いですね」と語っている。

保護者のなかに知的障害・発達障害・精神障害などのある保護者がいることは、特別支援学校に限っ

たことではないが、そうした保護者の割合が特別支援学校においては高くなりがちだと感じられているようである。そのことに関連して、教員 D は「連鎖」という言葉を用いて、次のように語っている。

- ・（障害の）軽い親さんの連鎖じゃないですが、その率はあると思うんです。なので、経済的に困難なおうち、イコール、能力的にも苦しくて、いっている仕事も限られていたりする。それで子どもさんが子だくさんで、また生活のやりくりもできなくてという、サイクルの悪さでのおうちの率は、一般の学校に比べたら、そのぶんの比率は高いかなという気はしますね。（教員 D・中学部）

もちろん、特別支援学校においては障害のある保護者の割合が高くなりがちであるという認識の妥当性自体も検証されるべきものである。また、その認識が妥当なものであるとしても、そのような実態が生まれる理由については十分な検討が必要である。ただ、インタビュー調査においては、保護者が「支援学校の卒業生の方」という家族の困難について教員 B が語っていることをはじめ、保護者が特別支援学級や特別支援学校に通っていたという家族の例が複数みられる。

- ・回り回っての情報では、支援学級、昔でいう特殊学級にいはったというおうちの親御さんは四十何人の中に 2 人ぐらいいはいます。実際 2 人はいます。（教員 D・中学部）
- ・私が前の〇〇（特別支援学校名）の時代の子がお母さんとかいう家庭もある。お母さんもお父さんも〇〇（特別支援学校名）の卒業生とかね。同窓会に親子連れでやってきたというから、そういう家庭も実際にはありますよね。それから前の〇〇（特別支援学校名）の卒業生でも「赤ちゃんできたけど、ちょっと遅れているなあ」っていうのを聞きますし…。（教員 J・高等部）

保護者が抱える障害や困難という問題は、家族の生活・養育困難について考えていくうえで重要な論点になるといえよう。

4. 教員による生活・養育困難への対応

（1）経済的困難への対応

家族の経済的困難に関わって、必要な費用を教員が立て替えている例がみられる。教員 E は「校外学習費を立て替えておいて、後でもらう」ことがあると語っているし、教員 G は「良いのか悪いのかは別として、（諸費を）もう立て替えざるを得なかった」教員について述べている。また、教員 H は修学旅行の小遣いとして 5000 円を立て替えた経験を語っている¹⁾。このように立て替えられた費用については、次の教員 D や教員 G の語りにみられるように、保護者から教員に支払われない場合もあるようである。

- ・写真代は回収できなかったら、担任がもつというか。（中略）あなたは写真がないというわけにもいかないの、やっぱり同じくらいの枚数を、それぞれにお渡しするので。もうそれは仕方がないなと。（中略）きっちり請求するし、同じように請求するけど、特に年度末とかは、そのまま終わってしまうことがけっこうありましたね。（教員 D・中学部）
- ・諸費を立て替えた教師もいましたし。結局返ってこなかったらしいんですけど。（教員 G・高等部）
経済的困難に関わる別の対応としては、以下にみるように、家族の経済的負担が少なくなるように学校の教育活動の内容を工夫するということがある。
- ・校外活動は、本当はこうしたいけど、たぶん集金不可能なので、そういう活動はやめてお金のからないメニューに変えようという工夫。プランの時点で、そんな子どもさんがいいたら、も

うプランを変えるということはありますね。本当は JR を使って行きたいけど、片道だけはスクールバスにして、ちょっと浮かそうとか。本当は自分たちで行きも帰りも切符を買ってほしいけど、そこは半分カットしようとか。本当はそこで自分で注文して並んでというのをしたいけど、高額になるので、お弁当を持ってくるもらおうとか。そういうところで、案内を出すときにも、なるべく抑えられるところは抑えてのプランですということですね。(教員 D・中学部)

- ・外に出るときの交通費とかお金をね、そういう経済的に心配な家があるときは、ちょっとあそこまで行きたいけど、交通費がかかるからこちらの近くにしておこうとかはありますね。(中略)乗車証とか持ってるじゃないですか。地下鉄やバスはそれでタダで乗れるので。もちろん介助者も含めてね。それで、できるだけ地下鉄やバスで行けるところにしていますね。(教員 F・中学部)

また、特別支援学校においては多くの子どもについて就学奨励費²⁾が支給されているが、就学奨励費を学校が管理し、保護者に渡す前に経費に当てる実態が少なからず存在するようである³⁾。

- ・就学奨励費っていうのがあるんですね。養護学校に行く子は、全部、全員所得に応じて出るんですけど、結局買った物のレシートを、学校に持ってくれば、そのぶん最後計算してお金が入るっていう。だから、諸費が払えない彼の場合は、その奨励費が普通の家だったら下りるんだけど、それはお取り置きで、それはもう諸費に当てさせてもらおうとかいう感じでしたね。(教員 G・高等部)
- ・就学奨励費っていうのは子どもの学用品のために使うようにたてているお金なので、できればそちらの方からお金引かしてもらって、残った分を学期ごとにお返しするっていうかたちでご理解いただきたいんですけど。そしたら修学旅行費もきちっと集めることができ、安心して修学旅行行けます、みたいに。安心して修学旅行に行けるっていう文言を必ずつけて、話をすると、たいていの保護者の方はハンコついてくれるんです。了解しましたみたいな。(教員 H・高等部)
- ・修学旅行の費用が出せないところは、(中略)就学奨励費をうまくいとしてくれはって、そこから出すというかたち。調整して。(教員 C・中学部)
- ・就学奨励費に関しては、学校で必要なものとして認められて出てきているお金なので、学校の方で必ずでいいですねというのを年度初めにお願いして承諾をいただく。それで、出てきたら、一応このように出てきましたと説明をして、出ているけど、このままこの金額で滞納分を差し引かせていただきます。それで、まずこれだけ、あと残りをお願いする、というかたちのところが仕方なく 1 件。(教員 D・中学部)

学校による就学奨励費の管理をどのように考えるのか、就学奨励費の仕組みはどうあるべきなのか、検討が必要だといえる。

(2) 様々な困難への対応

家族の生活・養育困難に関わっては、教員が衣類や靴などの貸与・提供を行っている場合が少なくないことがうかがえる。教員の私物、卒業生から学校が譲りうけた物⁴⁾、学校の教職員から提供された物などが、困難を抱える子どものために貸与・提供されている。

- ・上履き買ってこれない方がいはってとかして、それでどうやって走るの、みたいなね。女の子、つかけみたいなんであって来る子。そんなんは、でも、なかったらほかの女性の先生が家から持ってきてくださったりとか、ないのはこう、渡すみたいなことはけっこう、うちのクラスだけでなくどこでも頻繁にされてるかもしれないですね。(教員 B・小学部)
- ・服とか渡したことはありますね、服とか靴とかは、あまりしんどいようなときには自然と渡すと

いうか、「なんか汚れたし服着替えさせました〜」って、「別になんかそのまま着といてもらってもいいです〜」みたいな感じで服を渡したりとか。靴もそう、何回言ってもやっぱりサイズがちっちゃくなってるんやけど、買えなくてっていうのもわかるので、靴のままそうっと履き替えさせてそのまま、とか。前渡したときはそのとき授業で裂き織りをしてたんです。それで子ども達と一緒に服を裂くので、全校にいらなくなった子ども用の、裂き織り用、やっぱりカラフルなのの方がきれいなので、「子どもらが裂くのでいらなくなったちっちゃいカラフルな服だったらほしいです〜」みたいなことを言ったらけっこう持ってきてくださって、そのなかでもちょっとまだこれほかすのもったいないなあっていうのを、そのうちに渡したりとか。ほんなら着てきてくれはったりとかね。(教員 B・小学部)

- ・お洋服が季節に合ったものがなかなかしんどいおうちとかは、もう子どもの服が小さくなったからというのを学校で着てもらうとか。寒いのに半袖やったりすると、保健室がストックしているのを借りるとか。保健室のを借りると、またきれいに洗濯をして返すというのが大前提なので、それはできないことは分かっている。(中略) 帰ったら、もう返ってきません。(教員 D・中学部)
- ・雪遊びをするときに、どうしても雪用の装具ができない子どもさんには、手袋とビニール系の何かは用意してあげようとか。(教員 D・中学部)
- ・これも昨日、よそのクラスの先生が言っておられたんやけれど、服がびちびちで、おうちで新しいものを用意してくださいと書いても、なかなか用意は難しかったみたいで、うちの娘の古着を持ってきてあげたわと言ってはって、着ますかと聞いたら、着ますと本人は喜んで持って帰ったしとか言って。夏休みはたぶんそれを着てはると思う。(教員 E・中学部)
- ・海水パンツは、もう、学校の物というか卒業生の物をあげます、ということで、あげたり。あと、女の子で、運動靴をいつまでも買えない、持ってこないっていう子がいて、もうその子は、いらぬスニーカーをあげましたし。(中略) あとは、そうですね、規定の制服のなかには白い T シャツを着ますっていうても、柄の T シャツしかないとか。改めて買えないとかいう場合は、学校の物をあげたり、教師の私物をあげたり。(教員 G・高等部)
- ・うちの父親が、もう亡くなったんですけど、テレホンカードがたくさん、使いさしのも含めて出てきたから、ちょっと小出しにして、その子に電話したいときにできるように手当てを。(中略) 「何かの時には、ちょっと公衆からかけられるように」って言って、テレホンカードを渡したりとか。(教員 J・高等部)

物品の貸与・提供のほかにも、家族の生活・養育困難に関わって様々な対応が教員によってなされている。たとえば、子どもの衣服の洗濯を教員が行っている例や、学校において洗濯を援助している例が複数みられる。

- ・自分たちで洗濯させたりとかいうことも、やっていましたね。(教員 C・中学部)
- ・体操服の洗濯とか、全然おうちに持って帰っても洗濯もしてこないとか、汚れたまんまとかがあって。それを学校で、週末の土曜日にして、干して帰るとか、金曜日に子どもと一緒に干して帰るとか。逆に教師だけで放課後にして、干してあげて、月曜日に教室にそれを取り入れて、本人が着るみたいな感じにしてはったりとか。(教員 E・中学部)
- ・エプロンを毎週、本当は生徒が持って帰って、いちおう洗濯しておいでということで、週末持って帰って次の週持ってくるんですけど、どう見てもしていない子とかはね、そういう子はおりましたね。教師のエプロンを学校で洗濯していたんですけど、そのときにいっしょに洗濯するみた

いな、その子に手伝わせて、やることはありました。(教員 F・中学部)

- ・いつも同じシャツを着てくるっていう子は、学校の洗濯機で、洗うとか。洗濯ですね。(教員 G・高等部)
- ・洗濯ありましたね。その臭いその子を。朝来て臭かったら洗濯を最初してたんですけど、ちょっと発達的にも高いので自分でやり方を覚えてもらって、朝来て臭かったら自分で洗濯機を回すように教えていったんですけど、最初は洗濯してましたね。(教員 I・高等部)

教員が衣服の修繕を行っている例もある。

- ・服とか持ち物が破れても直してもらえない、というようなことがあって、エプロンでもポケットが破れて、直してくださいと言っても全然直してもらえないというので、こちらが縫ったりというのももちろんありますし...(教員 C・中学部)
- ・ボタンの付け替えとか。ボタンがとれてるよとか。それはしてますね。(教員 H・高等部)
- ・ブラジャーの紐と布のところ完全に破れとんですけど、お母さん、それを本人着とっても全然、それが恥ずかしいとか思わないので、私が縫ってあげたり...(教員 H・高等部)

教員が入浴やシャワーの援助を行っている例もある。

- ・保護者の方がちょっとうち、子育て難しい方は、たとえばお風呂に入ってくなくて夏場にすごくこうしんどいなあっていうので、お風呂に入れたりとかはしますね、何人かしたことがありますね、一週間に1回ぐらいは、うちの学校、お風呂があるので、お風呂に入れたりとか、プール行ってる時やったら、プール行ったときに最後にシャンプーとリンスしてきれいにして帰るっていうぐらいは。(教員 B・小学部)
- ・お風呂とかもなかなか入れてなくて、プールのときに全身洗っているというのは何回もあります。(教員 C・中学部)
- ・15年ほど前はお風呂に入らないおうちがあったので、学校の生活訓練棟で毎日お風呂というかシャワーをしてから行くというのが、その子の日課の一つに出るとか、プールがあるときは、まずはシャワーのところでシャンプーを持って行って全体を洗ってからプールに入るという方もいはったんですが、今そこまで、毎日シャワーに入れなアカン子どもさんはいりませんね。(教員 D・中学部)

教員が爪切りや散髪を行っている例もある。

- ・爪切りとか。爪はどうしてもおうちでは切ってくることができなくて学校がするとか。(教員 D・中学部)
- ・爪が伸びすぎていて、家で切ってくださいと連絡帳に書いても切ってこないし、保健室で切ろうかみたいな感じで、保健の先生に切ってもらったりとか。(教員 E・中学部)
- ・散髪したはる先生とかおられますね。それもシングルの方やったんですけど、女性のお母さんで、本人が自閉症の子で、体が大きくて散髪に行けなくて...(教員 B・小学部)

さらに、以下にみるように、朝食の援助、水筒の洗浄、起床の援助、通院の付き添いなど、様々な対応を教員が行っている様子がうかがえる。

- ・朝ごはん食べてこない人が。食べさせられへんって言わはるので、お母さんが。だからそれを、ここはすごくクラスによって分かれるところがあって、やっぱりお母さんと向き合って、やっぱり食べさせなアカんで、だから早く起きさしてっていうクラスと、うちなんかはわりと、もうわかった、持って来て、朝からお弁当箱におにぎりとかパンだけ持ってきてはって、朝登校したら子ども

に食べさす。で、うちはけっこう食べさしてますね。(教員 B・小学部)

- ・水筒が十分に洗えてなかったりとか多いのです。だから子どもが洗ってはって、水洗いだけしてあるんだけど、茶しぶがびっしり付いたままでお茶の味も変わっているとか、水筒の中栓とか取ったら真っ茶色やから、があつと学校で洗ってあげたりとか。(教員 E・中学部)
- ・電話をして朝起こすとか。病気をして休んでいる間の過ごし方を、それも電話で指示するとか。親は仕事に行っていないんだ、とか言うんですよね。じゃあ、とにかくお水は飲みなさいとか、そういう指示を出す。(教員 G・高等部)
- ・病院についていってますね。主治医訪問っていうかたちで一応いってはいますけど、お母さん自身が「行きたくない」とおっしゃって、事業所のサービス、行動援護の通院介助を使って送ってきてもらって、私は前日に診察券を預かって、早く行って予約をして待っていて、それで事業所が送ってきたださって、帰りまた事業所に送ってもらうっていう、母親の代わりをしているのはあります。(教員 I・高等部)

以上のような対応は、特別支援学校においてのみ行われているものではないと考えられる⁵⁾。ただし、特別支援学校においては、入浴や洗濯をはじめとする身のまわりのことを自分でするのが困難な子どもの割合が総じて高い。そのため、教員が担うことになる役割が多くなると推測される。

(3) 保護者への援助・配慮

読み書き等に困難が認められる保護者については、連絡帳をわかりやすく書く、連絡帳を平仮名で書くといった配慮や工夫を行っている教員がいる。また、説明事項を紙面で確認する、服薬の確認を学校でするといったことをしていると語る教員もいる。

- ・連絡帳の書き方を、読みとりにくい方は、ちょっとわかりやすく書くような工夫はする。(中略) プリントなんかでも(中略)それ全部一緒のどこ入れて、やると、わからないので、これは重要ですっていうのは赤、付箋貼る。これ、まあまあまあ、気になるんやったら読んでみるっていうのは黄色、付箋貼るみたいになっていうのは。付箋を付けてたり、あとアンダーライン引いてあげたり。(教員 A・小学部)
- ・さっきのお母さんには、こういうプリント出してもほとんど読めないですからね。説明してあげるか、連絡帳とかとにかく平仮名で全部書きましたね。(教員 F・中学部)
- ・口頭での説明では理解できないので、必ず紙面で確認するとか。服薬は学校ですとか、そういうのですか？ 養育困難で確実に薬を飲んでいるかどうかかわからないので、今まで、やり過ぎて思われるかもしれないですけど、「飲んだ薬の袋を必ず貼ってきてください」ってやっているクラスもありましたね。(教員 I・高等部)

また、文書では連絡や説明が伝わりにくいと考えられる保護者に、より丁寧な説明を教員が行っている様子もうかがえる。

- ・就学奨励費の書類とか、事務の書類とか、ややこしいじゃないですか。それで、それ自体がたぶん読めませんというのを引き継いでいるおうちは、もうあらかじめ、もっと丁寧に、お母さんこういうレシートは残しましょうみたいな言い換えをお伝えするんですが(教員 D・中学部)
- ・プリントが読めないのを読んであげるとか、持ち物の確認をするとか、そういうものはありましたね。(教員 F・中学部)

学校教育に関して必要になる書類の作成を教員が援助している例も、複数の教員から語られている。

- ・プリントでも出してアンケート書いてくださいよというのでも、やはりいちいち、これはどういうふうに書いたらいいのかわからないというので、具体的に説明して、こう書きましょうかというような親も、熱心は熱心ですけど、そういう方もいらっしゃる。まったくちんぷんかんぷんなことを書いてきはる親もいはるし、書類出してもらおうときでも。だからここはこう書いてくださいというようなことは丁寧にやっていますけど。(教員 C・中学部)
 - ・(就学奨励費の書類について) 市がフォローしておられるところもあったら、なんか親戚一同でフォローしてはったりとか。だいたいお母さんがダメで、お父さんが書いてくるとか、逆とかが多いんですけど、両方という場合には、担任が手伝ったりとかいうのは聞きますね。(教員 E・中学部)
 - ・書類を書けない、字を書けない親がいて、代筆することはありましたね。(中略) 入学当初、1年生とか、(書類が) どうも書けないなということで、お母さん学校と一緒に来てもらって、一緒に書きましょうかというところから始まって。(教員 F・中学部)
- こうした対応は、基本的には、それぞれの教員の個人的な努力によってなされていると考えられる。

(4) 子どもへの指導・援助

洗濯や料理といった生活技能を子ども本人に身につけさせる指導・援助を通して、家族の生活・養育困難に対応しようとする例もみられた。

- ・よいものを食べさせてくれとは言えないし。できるだけ給食のときに野菜を多めにちょっと心もち入れてあげたりだとか。本人はしっかりした子だったので、親よりもしっかりした子だったので、その子に家庭科の時間も含めてとにかく料理できるようにしてやろうと。その子自身が自分でそういうふうに料理できたりする力をつけてやろうというのは言っていましたね。ちょこっと手伝わせたり。(教員 F・中学部)
- ・本人に力をつけるしかないねと。親御さんはもう変えられないから、本人が家事をできるようになるとか、食事が作れるようになるとか、自分で起きれるようになるとか。なんかもう基本的なことですけど、君ができるようにならんとあかんね、という感じですかね。(教員 G・高等部)

教員 G は、「時間の管理かな、大事なのは」と述べ、「生活チェック表」を使って起床時間等の確認を子どもたちと毎日していると語っている。また、「男の子は買ってすませるみたいなどころがある」として、「ご飯を炊くとかいう調理実習なんですけど、簡単な調理実習をしたりします」と語っている。

子ども本人による生活技能の獲得を目指すことは、子どもがある程度の能力を備えていることが前提になると考えられるが、家族の生活・養育困難への対応の一つになっていることがうかがえる。

(5) 家庭に介入する困難さ

家族の生活・養育困難に関して教員は様々な対応を行っているが、食事の内容、しつけのあり方など、家庭の生活や保護者による育児に介入することの困難さが複数の教員から語られている。

- ・お食事とかは、そのおうちのプライベートに入ってしまうので、よっぽどじゃないと、こちらから「おうちでの食事についてですが」というお話はなかなかしにくいです。でもどうしても朝、活力が出ないとか、おなかが減ったという本人の訴えがあるという場合だけ、おうちの方には。内容や質はとてもじゃないけど、こちらからはお話ししないですが…。食事とかはかなりプライベートじゃないですか。(教員 D・中学部)

- ・特に家庭の食事のこととかはなかなか入っていけないですし、洗濯もしていないとだんだん体操服もその子だけ黄色っぽくなってきたり、汚れてきますよね、見た目が。そういうときはどうしてやったら……。学校で時々洗ってあげたらいいんですが。正直、親にも言いづらいといえばそうですね。ちょっと体操服がね、とは。それが見てわかる、保護者見て、うちの子だけ体操服汚れているわとかね、思ってもらえればいいんですけどね、なかなかそうも思ってもらえない。(教員 F・中学部)
- ・私が個人的に困るのは、しつけってというか、良いこと、悪いことを、高校生ながらに、もう一度言わないといけないんで。親はいいって言った、とか言うんですよね。じゃあ親をこえて、どこまでその物事のルールとか善悪とかを言うたらいいいんだろうみたいな。社会規範みたいなものを、おうちの文化をこえて伝えなければいけないときは、すごく困りますね。(教員 G・高等部)
- ・これまで生活してきた、そのおうちなりのルールっていうのと、一般常識と照らし合わせて、大きくかけ離れてたら、やっぱりなんとか…。「お母さん、そうじゃないですよ」とか、「お父さん、そうじゃないですよ」って言って、何とかしたいなって思うのが教師なんですけど、「いやもう、うちはこれでやってますから」とか言われてしまったときに、次の言葉が出てこないですよ。(教員 H・高等部)

家庭の生活や保護者による育児に教員・学校がどこまで介入できるのか、どこまで介入すべきなのか、どのように介入できるのか、家庭・家族と教員・学校との関係のあり方が問われているといえよう。

5. おわりに

インタビュー調査の対象者数は限られており、語られている実態も教員の意識を介したものであり、障害児家族の生活・養育困難の実態を本調査から十分に把握することはできない。しかし、インタビュー調査から、障害児家族の生活・養育困難について、およその実態と、そうした実態に関わっての教員の対応をみてとることができる。

それらの実態や、教員による対応の多くは、障害のある子どもについてのみ認められるものではなく、障害のない子どもについても共通するものであろう。しかし、障害のある子どもに独自の問題や、障害のある子どもについて多くみられる問題もあると考えられる。

第一に、就学奨励費をめぐる問題がある。就学奨励費は、障害児家族の経済的困難を軽減するうえで重要なものになっている。この就学奨励費を学校が管理する例が少なからず存在することが把握されており、そのことの意味や是非などについて検討が必要だといえる。家庭の経済的困難を子どもの抱える困難と関わらせて教員・学校がどのように認識するのか、家庭の経済的困難に教員・学校がどのように向き合うのかが問われる。

第二に、中学校から特別支援学校への進学を中心とする、子どもの進路をめぐる問題がある。就学奨励費の問題も関係すると考えられるが、費用が多くかかる高等学校への進学を避けたり諦めたりするなどして特別支援学校高等部に入学する子どもがいることがうかがわれた。

第三に、保護者の障害をめぐる問題がある。インタビュー調査から断定することはできないが、保護者に障害のある例が、特別支援学校に通う子どもに多いことが感じられている。障害のある保護者への社会的支援のあり方は、今後の検討課題であろう⁶⁾。

第四に、子ども自身の能力に制約があるなかで、家族の生活・養育困難に関わって教員が担うことになる役割が大きくなる可能性がある。特別支援学校では中学部においても爪切りなどの援助が行われていたが、こうしたことは中学校においては少ないかもしれない。

以上のようなことを含む多くの問題について、家庭に介入する困難さが複数の教師から語られてはいるものの、教員によって様々な対応がなされている様子が、インタビュー調査から示された。そうした対応は、家族の生活・養育困難を軽減したり、生活・養育困難の子どもへの影響を抑制したりするものとして、重要だといえる。家族の生活・養育困難を軽減するための制度改善が進まないなかでも可能な、教員による応急的な工夫・対応としても注目できる。

しかし、全体として、学校教育に関わる費用の立て替え、衣類等の提供、保護者への配慮・援助、子ども本人が生活技能を獲得するための指導・援助などは、教員の個人的な努力に依拠している側面が大きいといえる。就学奨励費の管理については学校として対応がなされている様子がうかがわれたが、それ以外には学校として対応の仕組みが整えられているわけではなく、教育行政による対応が十分になされているわけでもない。

障害児家族の生活・養育困難への対応が教員の個人的な努力に任されるならば、対応のあり方は各教員の意識や力量に左右されやすい。また、家族の生活・養育困難に手厚く対応しようとする教員には、過度な負担が生じることになりかねない。家族の生活・養育困難については、教員の個人的な努力に多くを期待することのない、組織的・社会的な対応のあり方を検討することが求められよう。

注

- 1) 教員 B は、「もう転勤したから」と修学旅行のために「けっこうな金額を（子どもに）渡しはった先生」がいると語っている。
- 2) 「特別支援学校への就学奨励に関する法律」では、その目的を「教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情にかんがみ、国及び地方公共団体が特別支援学校に就学する児童又は生徒について行う必要な援助を規定し、もって特別支援学校における教育の普及奨励を図ること」としている（第 1 条）。都道府県は、国公立の特別支援学校就学者の保護者等に対して、①「教科用図書の購入費」②「学校給食費」③「通学又は帰省に要する交通費及び付添人の付添に要する交通費」④「学校附設の寄宿舎居住に伴う経費」⑤「修学旅行費」⑥「学用品の購入費」について全部または一部を支弁すべきとされ、この経費の 1/2 は国庫負担による。本法施行令により、保護者等の「収入額」が生活保護法の「需要額」の、Ⅰ「1.5 倍未満」、Ⅱ「1.5 倍以上 2.5 倍未満」、Ⅲ「2.5 倍以上」の 3 段階で各経費項目を限定して支給される。児童福祉施設や厚生労働大臣の指定療育機関で就学に関する措置費や療育給付を受ける者は支給対象外である。
- 3) 生活保護費から学校教育に関わる諸費用が差し引かれている例も、教員 E によって語られている。
- 4) 教員 G は、「卒業生の物をもらっておく、どんどん世代で回していくっていう感じは多いです」と語っている。
- 5) たとえば、保坂・池谷（2012）は、小学校で朝食の提供をする養護教諭の例を示している。
- 6) 藤原（2013）は、児童虐待と障害との重なりを検討するなかで、養育者が知的障害をもつ例が虐待事例のなかに多いことを示しており、支援の必要性を指摘している。

参考文献

- 青木紀（2010）『現代日本の貧困観 — 「見えない貧困」を可視化する』明石書店。
- 小野川文子（2009）「調査に見る障害児の生活の貧困」子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』明石書店，pp.141-143。
- 小野川文子（2010）「特別支援学校寄宿舎から見える障害児の『生活の貧困』」『障害者問題研究』第37巻第4号，pp.53-59。
- 制度研編（2011）『お金の心配をさせない学校づくり — 子どものための学校事務実践』大月書店。
- 田中智子（2010）「知的障害児のいる家族の貧困とその構造的把握」『障害者問題研究』第37巻第4号，pp.21-32。
- 中塚久美子（2012）『貧困のなかでおとなになる』かもがわ出版。
- 藤本典裕・制度研編（2009）『学校から見える子どもの貧困』大月書店。
- 藤原里佐（2006）『重度障害児家族の生活 — ケアする母親とジェンダー』明石書店。
- 藤原里佐（2009）「障害児とその家族の貧困」子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』明石書店，pp.144-146。
- 藤原里佐（2010）「障害児者の貧困をどうとらえるか — 重なり合う困難という視点から」『貧困研究』Vol.6，pp.69-77。
- 藤原里佐（2013）「複合的な困難という視点からみる虐待と障害」松本伊智朗編『子ども虐待と家族 — 「重なり合う不利」と社会的支援』明石書店，pp.61-74。
- 保坂渉・池谷孝司（2012）『ルポ子どもの貧困連鎖 — 教育現場のSOSを追って』光文社。
- 丸山啓史（2011）「障害児を育てる母親の就労に影響を与える要因」『京都教育大学紀要』No.118，pp.81-90。
- 宮下与兵衛編（2010）『子ども・学生の貧困と学ぶ権利の保障 — 貧困の実態と教育現場のとりくみ』平和文化。
- リスター，R.（2011）『貧困とはなにか — 概念・言説・ポリティクス』松本伊智朗監訳，明石書店。
- リッジ，T.（2010）『子どもの貧困と社会的排除』渡辺雅男監訳，桜井書店。

*本稿は，2012～2014年度科学研究費補助金「障害児家族の生活・養育困難と学校教育の課題に関する実証的研究」（24531246）による研究成果の一部である。